

Governance

コンプライアンス

三菱ケミカルグループは「コンプライアンス」という言葉を“法令遵守”にとどまらず、企業倫理や社会の一般的ルールの遵守までを含めたより広い意味で捉え、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置付けて、コンプライアンス意識の浸透のために、さまざまな取り組みを行っています。

企業行動憲章

「三菱ケミカルグループ企業行動憲章」は、私たちが、企業活動のあらゆる局面において高い倫理観と社会的良識を持って行動することを明確に宣言しています。

私たちが社会とともに持続的に発展していくための基本的な行動原則や、KAITEKI 実現に貢献する上での主要な課題に対する姿勢などをうたっています。

 [企業行動憲章](#)

コンプライアンス推進体制

当社の取締役会が選任したコンプライアンス推進統括執行役(グループCCO)が推進の責任者となり、内部統制推進部門がコンプライアンスに関する業務を推進する事務局としてグループCCOを補佐しています。

事務局は、米国、欧州、アジアパシフィックおよび中国に設立した海外機能分担会社(OAH)を通じて各地域の事情、特性などに合わせたコンプライアンスの徹底を図ります。また、教育用共通ツールの作成のほか、海外グループ会社に対する教育や

ホットラインの設置を行っています。内部統制推進部門は事務局として、コンプライアンス推進規程に基づき、ホットライン・システムの運用管理や教育・研修、業務監査、コンプライアンス意識調査などを実施しています。

コンプライアンス違反の発生が予見され、または発生した場合には、当該発生部門はグループCCOに報告・相談し、その指導・指揮を受けて、適切に予防措置または是正措置と再発防止策を講じます。

ホットライン・システム

当社の内部統制推進部門または社外の弁護士を窓口とするホットライン・システムの運用管理をしています。2021年度にホットライン・システムに寄せられた情報は175件でした。これらの情報については内部統制推進部門長をリーダーとする調査チームが対応し、問題を確認した場合はCCOの指揮のもと、関連規則に則り早期の対応と是正を図っています。

2021年度の取り組みと結果

2021年度も、日本国内の当社グループに所属する全従業員に対し、コンプライアンス意識の浸透を継続的にモニタリングするための意識調査を実施しました。調査結果を各社、各部署にフィードバックし、教育・研修などを通じてコンプライアンス意識の向上に役立てています。同時に個人の意識や行動、職場の風通しなどに関する設問への回答をコンプライア

ンス意識の向上を表す指数として数値化し、MOS指標に織り込んでいます。

ACTION

コンプライアンス研修の実施

当社グループでは、国内外で、階層別のコンプライアンス研修を毎年行っています。大人数で行う講義形式や、少人数でのディスカッション形式など、さまざまな工夫によって実効性を上げるように努めています。

2021年度には、ライブリモート形式で、コンプライアンスの重要性に関する役員向けのメッセージを社長から発信しました。また、同じくリモート形式で、withコロナ時代におけるコンプライアンスのありようについての講演会を開催し、コンプライアンスに関する考え方を共有するよう努めました。



(左)コンプライアンスの重要性についてライブリモート形式でメッセージを発信

(上)画面表示資料